

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	固定資産税(家屋)賦課業務			事業コード	148
所属コード	34000	課等名	資産税課	係名	家屋第二係
課長名	小原 雄二	担当者名	高村 直	内線番号	3618
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 02 款 02 項 02 目 家屋評価資料整備事業 (001-05)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度
根拠法令等	地方税法及び固定資産税評価基準			

(2) 事務事業の概要

固定資産税賦課期日(毎年 1 月 1 日)現在における家屋の状況を正確に把握し、適正な価格に基づく固定資産税(家屋)の賦課を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 25 年の地方税法制定及びその後定められた固定資産税評価基準によるものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

家屋評価等に対する納税義務者の関心が高まっており、今後においても評価及び賦課内容に対する問い合わせ等が増加すると思われる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 対象（誰が，何が対象か）
固定資産税の課税対象家屋。

- (2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 家屋総棟数	棟	121,859	121,996	122,100	122,228	123,000
B						
C						

- (3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 新增築家屋調査及び評価
- ・ 滅失家屋の現地確認及び処理事務
- ・ 所有権移転等の異動処理事務
- ・ 東日本大震災による被災家屋の被害認定事務
- ・ 家屋全戸調査
- ・ 非課税家屋の実態調査

- (4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 新・増築家屋棟数	棟	1,974	1,206	2,000	1,391	1,500
B 滅失家屋棟数	棟	1,357	1,199	1,300	1,254	1,300
C 所有権移転等移動のあった家屋棟数	棟	6,365	6,942	6,300	6,670	6,700

- (5) 意図（対象をどのように変えるのか）

賦課期日現在の家屋の状況を把握し、適正な評価・賦課を行うことに努める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 総賦課件数に占める税額変更件数の割合＝税額変更件数÷総賦課件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	0.24	0.17	0.00	0.37	0.00
B 家屋全戸調査により新規で把握したほ脱家屋	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	棟	302	68	200	203	250
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	10,912	10,515	10,666	10,626
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	10,912	10,515	10,666	10,626
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	28,000	28,000	28,000	28,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	112,000	112,000	112,000	112,000
計	トータルコスト A+B	千円	122,912	122,515	122,666	122,626
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

適正な評価及び賦課により納税者の理解を得、固定資産税収が確保されるため、この事務事業の意図は施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから、市で行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

対象は現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

この事業を廃止・休止した場合、税収入の減少が見込まれる。よって施策の成果に影響を及ぼすことが考えられる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

現状において、把握しきれていない課税対象家屋または滅失家屋があれば、それらを把握することにより今後において成果の向上が見込まれる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

この事務事業は、地方税法に基づき行っているものであり、公平・公正に執行している。

(4) 効率性評価

現時点において、既に家屋評価支援システム及び家屋異動処理システムを導入し、人件費や経費の削減を図っている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

- ① 毎年継続している全戸調査について、できるだけ調査棟数を拡大しながら実施していくとともに、広報等により、家屋の所有者に新增築や滅失の情報提供を引き続き求めていくことで、より実態に即した適正な課税を行う。
- ② 課内の研修等の機会を充実させることにより、担当職員間でより統一した評価・賦課事務を行えるようにする。
- ③ 非課税家屋の実態調査(用途変更の有無の確認等)について、引き続き計画的に実施していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

家屋評価にあたり新築，増築，滅失家屋の情報は建築確認申請，家屋実態調査等から取得するとともに，小規模な新增築及び滅失については，広報等において申告の周知を行って把握に努めている。また，公正適正な評価となるよう課内研修を実施している。

今後，評価技術について更に向上させ，最新・細密な航空写真等の多様な情報の取得によって課税客体の把握に努め，賦課の正確性を高めていく。